



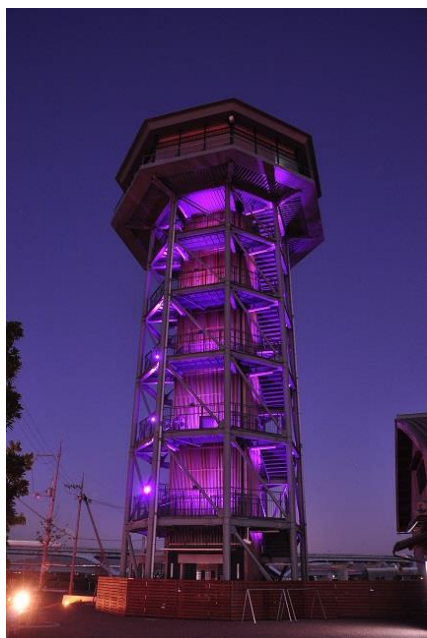
女性に対する暴力をなくす運動期間

11月12日(火)～25日(月)

八幡市でも啓発事業を実施しました。



女性に対する暴力をなくす運動は、1994年2月にアメリカで始まりました。日本においても、毎年全国各地で運動期間の11月12日～11月25日に啓発運動が行われています。



さくらであい館
パープルライトアップ

八幡市では、八幡人権・交流センターとさくらであい館で啓発パネルの展示を行いました。

また、今年初めての取り組みとして、運動期間中、17時から20時まで、さくらであい館展望塔を本運動のシンボルカラーのパープルでライトアップしました。

運動期間の初日には、石清水八幡宮駅前で、女性への暴力は深刻な人権問題であることや女性への暴力根絶を呼びかける早朝街頭啓発を行いました。

◆「八幡市女性に対する暴力をなくす運動啓発講座」 を実施しました。

- タイトル：「誰にでも起こりうるDVの危険性」
- 講師：木下人美さん
(特定非営利活動法人子どもメンターセンター代表理事)
- 日時：11月15日(金)午後2時～4時
- 場所：八幡人権・交流センター会議室



DV (D-Domestic V-Violence)

DVは、夫婦（内縁含む）や恋人などの親しいパートナー間で起こる**暴力の事**を言います。
DVはどんな理由があっても、『決して許されない行為』であり、決して「夫婦げんか」や「恋人間でのけんか」の延長ではありません。

相手の『心や体を傷つける暴力は重大な人権侵害です』。
あなたや、あなたのパートナーに当てはまるものはありますか？



暴力の種類

【身体的暴力】・・・からだを傷つける暴力

なぐる/ける/物を投げる/首を絞める/髪を引っばる/腕をねじる/刃物などの凶器をつきつける

【精神的暴力】・・・心を傷つける暴力

大声で威嚇する/暴言をはく/おどかす/無視する/人間性・人格を否定する/すぐに「別れよう」と言う
「誰のおかげで飯食えてるんや！」と言う/どなる/嫌がっているのに故意に嫌がることをする・させる

【性的暴力】・・・性を強要し、心もからだも傷つける暴力

嫌がっているのに性行為を強要したり、はだかや性的な画像を撮る・見せる/ひわいな言動を言わせる
避妊に協力しない/中絶を強要する/自分の好みに合わせた服装・下着を着けるのを強要する

【経済的暴力】・・・経済的な上下をつける暴力

生活費を渡さない/仕事に就かせない・辞めさせる/仕事を探させない/健康保険証を渡さない

【社会的暴力】・・・社会からこりつさせるような暴力

外出や、親族・友人との付き合いを制限する/手紙やメール・Lineなどをチェックする(削除する)
外出時(や一緒にいない時に)電話やメール・Lineなどで行動を報告させる(GPSで追跡する)

【子どもを巻き添えにした暴力】・・・子どもの心やからだを傷つけるような暴力

子どもの前で暴力をふるう、非難・中傷する/子どもに暴力をふるう、ふるうと言う(おどす)
「別れるなら子ども(の親権)は渡さない」と言う/性的なものを見せる/性的な行為をする・させる

❀気づいてください❀

DVの被害者は、家族や恋人などのことを話すのに抵抗があり、一人で悩まれている方が多いため、知り合いなどの身近な人が、DVに気づくことが重要です。そのため、ぜひDVについての正しい知識やDV被害者のことを知ってください。

よく「DV受けたら逃げたらいい」、「そんな暴力振るう人となんか別れたらいい」と言う人がおられますが、「逃げたら今よりも暴力がひどくなるんじゃないか」という恐怖感や、「今は働いていないし、離婚後の生活を考えたらできない」など、様々な要因が関係している場合もあります。DV被害者の言葉に出せない状況に気づくことも大切です。

🍁 ‘けんか’ と ‘DV’

相談員をしていてよく「パートナー（夫婦・恋人）間でのけんかとDV（デート含む）の違いが分からない」という話を聞きますが、見きわめるポイントは下記のとおりです。

けんか・・・どちらも同じように言い返せて、対等な関係性で起こるもの
D V・・・さまざまな暴力（左ページ参照）を使い、上下（主従）の関係性をつくり、恐怖などの支配により相手を思いどおりにさせるもの

また、DVには『暴力のサイクル』があります。

ずっと暴力だけを振るっていると逃げられてしまうので、DVをしている人（以降「加害者」）がDVを受けている人（以降「被害者」）をずっと支配し続けるために、時にはあやまったり、別人のように優しくなったりします。

DVでは、「お前が悪いから」「お前がさせた」と加害者は言いますが、被害者が悪いわけでも、させているわけでもなく、加害者が自分の意思で被害者に暴力を振っているのです。

🍁 DV危険度チェック ～こんな経験は、ありませんか？～

※一つでも□に✓がついたら要注意です！

❁ 暴力的な態度を見分けましょう ❁

- あなたは相手を「怖い」と思う事がありますか
- 相手が優しくったり、いじ悪だったりしますか（二重人格みたいに感じませんか）
- 「俺（私）が好きなら良いだろう」と、あなたの気の進まない事や嫌なことをさせようとするか
- あなたのことを「ブス」とか「デブ」とか「アホ」など、あなたが傷つく呼び方で呼びますか
- しょっちゅう携帯に電話してきたり、あなたがどこで誰と会っているかなどをひどく気にしますか
- あなたの携帯をチェックして、異性や友達などの「連絡先を消せ」と言ったりしますか
- けんかをした時、「怒らせたおまえが悪い」など、あなたのせいだと言ったりしますか

私が
がまんすれば
いいの…



❁ 暴力的な態度をとっていませんか ❁

- 相手が自分の意見にしたがわないと腹が立ちますか
- 相手の行き先・服装・することなど、いちいち指示する権利があると思っていますか
- 相手がどんな人と話しているか、すごく気になってイライラしますか
- 自分と他の人と「どちらが大切なんだ」という言い方をしますか
- 腹が立つと、相手の目の前で物をたたいたり、大きな音をたてたり、大きな声を出したりしますか
- 相手が自分のことを好きなら、嫌な事でもしたがうべきだと思っていますか

🍁 DVを受けている（している）と気づいたら…

1人で悩まず、誰かに相談して下さい。


相談する人がいない時や、問題が解決できない時は、相談窓口にご相談して下さい。

相談員があなたと一緒に考えます。あなたや家族のプライバシーは守られます。



女性相談窓口について

女性相談窓口では、女性にかかわる様々なお悩みをお受けしています。
一般相談と専門相談があります。お気軽に問い合わせ下さい。
どちらも無料です。



一般相談：月曜日～金曜日(土・日・祝日・年末年始を除く)

午前10時 ～ 午後5時

面接相談と電話相談があります

(いずれの相談も、お1人様、1日1回・約50分)

☆女性問題アドバイザーがご相談に応じます

☆予約は必要ありません

専門相談



毎月第2・4の木曜日(相談日が祝日の場合は翌日)

午後1時30分 ～ 午後4時30分


面接相談のみ(お1人様、1日1回・約50分)

☆フェミニスト・カウンセラーがご相談に応じます

☆事前に予約が必要です(1日3人まで)

いずれの相談につきましても、ご相談者の意思を尊重し、
お名前やご住所などを必ずお聞きするということはございません。
ご相談は個室で応じますので、安心してご相談ください。

ご相談事や秘密事は厳守いたします。



場 所	八幡人権・交流センター
所在地	京都府八幡市八幡軸63番地
連絡先	075-983-1784(直通)